

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	セフテック株式会社
【英訳名】	SAFTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡崎 太一
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2023年 4月1日 至2023年 12月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (千円)	7,719,745	7,790,028	9,967,313
経常利益 (千円)	732,959	426,949	874,370
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	472,199	254,166	575,594
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	495,255	308,203	604,442
純資産額 (千円)	6,944,013	6,960,868	7,052,702
総資産額 (千円)	12,484,318	12,456,520	12,283,940
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	986.43	561.07	1,202.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.6	55.9	57.4

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	395.70	337.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限等が解除され、社会経済活動の正常化が進み、景気の緩やかな回復基調が見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化に加え中東情勢の緊迫化や円安等による資源・エネルギー価格の高止まりを起因とする物価高等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する工事中用保安用品業界におきましては、引き続き防災・減災、国土強靱化対策等により公共工事は堅調に推移し、民間工事も回復傾向にあります。仕入価格の上昇や受注競争の激しさが増しており厳しい環境が続いております。

この様な状況下、新商品の取扱を継続的に強化し、迅速な商品の供給を行い、提案型営業を推進してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高7,790百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益415百万円（前年同期比43.5%減）、経常利益426百万円（前年同期比41.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益254百万円（前年同期比46.2%減）となりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して172百万円増加し12,456百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少267百万円、受取手形及び売掛金の増加262百万円、リース資産の増加216百万円、投資有価証券の増加37百万円、繰延税金資産の減少49百万円によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して264百万円増加し5,495百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加121百万円、借入金の減少43百万円、リース債務の増加213百万円、未払法人税等の減少95百万円によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産の部は、前連結会計年度末と比較して91百万円減少し6,960百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益254百万円、配当金の支払162百万円、自己株式の取得237百万円によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の総額は、471千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,680,000
計	1,680,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,000	500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	500,000	500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	500,000	-	886,000	-	968,090

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 51,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 443,600	4,436	-
単元未満株式	普通株式 5,100	-	-
発行済株式総数	500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,436	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が62株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セフテック株	東京都文京区本郷 5-25-14	51,300	-	51,300	10.26
計	-	51,300	-	51,300	10.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,260,165	3,992,748
受取手形及び売掛金	2,378,683	2,640,962
商品及び製品	1,320,020	1,310,874
原材料	223,549	196,253
その他	54,338	67,782
貸倒引当金	4,100	4,551
流動資産合計	8,232,656	8,204,070
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	626,138	590,026
レンタル資産(純額)	292,580	331,972
土地	1,829,532	1,829,532
リース資産(純額)	654,896	871,615
その他(純額)	21,870	18,787
有形固定資産合計	3,425,019	3,641,934
無形固定資産	45,731	42,257
投資その他の資産		
投資有価証券	317,791	355,279
繰延税金資産	147,946	98,720
その他	125,233	119,476
貸倒引当金	10,439	5,218
投資その他の資産合計	580,532	568,258
固定資産合計	4,051,283	4,252,449
資産合計	12,283,940	12,456,520

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	969,210	1,090,479
短期借入金	1,651,000	1,685,000
1年内返済予定の長期借入金	103,200	603,200
リース債務	341,484	361,251
未払法人税等	99,270	4,226
賞与引当金	94,514	50,679
その他	217,757	327,833
流動負債合計	3,476,438	4,122,670
固定負債		
長期借入金	929,200	351,800
リース債務	322,960	517,039
長期未払金	65,600	65,600
再評価に係る繰延税金負債	95,011	95,011
退職給付に係る負債	340,227	341,729
その他	1,800	1,800
固定負債合計	1,754,800	1,372,980
負債合計	5,231,238	5,495,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	886,000	886,000
資本剰余金	968,090	968,090
利益剰余金	6,401,014	6,492,443
自己株式	78,783	316,083
株主資本合計	8,176,320	8,030,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121,698	176,849
土地再評価差額金	1,253,154	1,253,154
退職給付に係る調整累計額	7,837	6,723
その他の包括利益累計額合計	1,123,618	1,069,581
純資産合計	7,052,702	6,960,868
負債純資産合計	12,283,940	12,456,520

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	7,719,745	7,790,028
売上原価	3,904,643	4,137,066
売上総利益	3,815,101	3,652,961
販売費及び一般管理費	3,081,167	3,237,926
営業利益	733,934	415,035
営業外収益		
受取利息	40	36
受取配当金	8,304	9,736
受取賃貸料	11,871	12,052
その他	9,173	18,465
営業外収益合計	29,389	40,291
営業外費用		
支払利息	22,096	22,053
その他	8,267	6,323
営業外費用合計	30,363	28,377
経常利益	732,959	426,949
特別利益		
固定資産売却益	549	341
投資有価証券売却益	-	27,306
特別利益合計	549	27,647
特別損失		
投資有価証券評価損	-	35,002
特別損失合計	-	35,002
税金等調整前四半期純利益	733,509	419,595
法人税、住民税及び事業税	239,904	140,050
法人税等調整額	21,405	25,378
法人税等合計	261,309	165,428
四半期純利益	472,199	254,166
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	472,199	254,166

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	472,199	254,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,134	55,151
退職給付に係る調整額	921	1,114
その他の包括利益合計	23,055	54,036
四半期包括利益	495,255	308,203
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	495,255	308,203
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	591,304千円	590,096千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	162,757	340	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	162,736	340	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)
(収益の分解情報)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
顧客との契約から生じた収益 (品目別)		
標識・標示板	1,203,014	1,073,574
安全機材	476,124	470,898
保安警告サイン	440,123	474,186
安全防災用品	638,095	624,435
その他	822,433	890,739
小計	3,579,791	3,533,834
その他の源泉から生じた収益	4,139,953	4,256,193
合計	7,719,745	7,790,028

(注) その他の源泉から生じた収益は、リース取引に関する会計基準に基づくレンタル売上であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	986円43銭	561円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	472,199	254,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	472,199	254,166
普通株式の期中平均株式数(株)	478,698	453,002

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年1月31日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(当日は当社株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	500,000株
株式分割により増加する株式数	1,500,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,720,000株

分割の日程

基準日公告日	2024年3月15日(予定)
基準日	2024年3月31日(予定)
効力発生日	2024年4月1日(予定)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	246円61銭	140円27銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	-	-

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 1,680,000株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 6,720,000株とする。

定款変更の日程

効力発生日	2024年4月1日(月曜日)
-------	----------------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2024年3月期の期末配当金について

今回の株式分割は、2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする2024年3月期の期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

セフテック株式会社

取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 井 克 昌
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 寄 研 多
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセフテック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セフテック株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。